

平成23年度

事業報告書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

愛知公立大学法人

I 大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

長久手市茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 笹津恭士

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター、芸術資料館

○学生数及び教職員数(平成23年5月1日現在)

・愛知県立大学(新・旧)

学部学生 3,342名

大学院学生 212名

教職員 316名(教員217名、職員99名)

・愛知県立芸術大学

学部学生 812名

大学院学生 200名

教職員 135名(教員87名、職員48名)

・法人本部

職員 27名

(2) 大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
 - ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
 - ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
 - ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
 - ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

II 平成23年度事業実績

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の3つの大学を管理運営する主体として設立した。平成21年度には、県立大学と看護大学を統合すると同時に、旧県立大学の学部・大学院を再編成し、新たな県立大学としてスタートを切ったところであり、これにより、本法人が運営する大学は2大学となった。法人化5年目となり、第1期中期計画期間の終盤を迎えた平成23年度においては、引き続き、既成の枠にとらわれない自主・自立的な大学運営を展開するとともに、質の高い教育・研究の推進と地域連携の強化を目指して取り組んでいるところである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

①カリキュラム改正

- ・公衆衛生看護学コースの設置（県立大学）

②教育内容・方法の充実・改善

- ・対象科目追加等による単位互換制度の充実（2大学）
- ・履修希望者の多い科目の増設（県立大学）
- ・授業評価アンケート結果等に基づく改善点の組織的検討（芸術大学）

③受験生等への広報の充実

- ・広報誌「愛知県立大学の特色」作成（県立大学）
- ・広報誌「ぼけみゅー」作成（芸術大学）

- ④卒業生に対する継続教育
 - ・名誉教授による講座「県大アゲイン」の実施（県立大学）
- (2) 学生への支援
 - ①学生生活環境の向上
 - ・学生アンケートに基づく施設の整備等（2大学）
 - ②留学生支援
 - ・国際交流室の設置、専任職員の配置（県立大学）
 - ・外国人留学生チューター制度による支援実施（芸術大学）
 - ③就職支援
 - ・就職支援システム（求人NAVI）の導入（2大学）
 - ・キャリア支援室における相談コーナー設置、事務職員常駐、ホームページ開設（県立大学）
 - ・教育科目「キャリア実践」、キャリアアップセミナーの開講（県立大学）
 - ・ジョブサポーターによる就職相談の実施（芸術大学）

1-2 研究

実施体制、研究の水準等

- ①学部を超えた研究プロジェクトの支援（県立大学）
- ②科学研究費補助金申請に向けての支援（県立大学）
- ③県立2大学における研究プロジェクトの採択（2大学）
- ④学長裁量経費の一部を教員研究費に配分する仕組みを構築（芸術大学）
- ⑤MEGIHOUSEにおける教育研究プロジェクトの実施（芸術大学）

1-3 地域連携

(1) 各種機関との連携

- ①行政等との連携
 - ・愛知県「知の拠点」計画における「超早期診断技術開発プログラム」へ参画（県立大学）
 - ・長久手市文化の家における共同事業の実施（芸術大学）
 - ・藤沢アートハウスを開設し、ワークショップや展覧会等を開催（芸術大学）
- ②県内の他大学との連携
 - ・共同図書環事業の実施（県立大学）
 - ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
 - 「成長型ICT教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」
 - ・「ナゴヤまちかどアンサンブル」としてミニコンサート実施（芸術大学）
 - ・県内芸術系大学学長と愛知県知事との懇談に参加（芸術大学）
- ③幼小中高大連携の推進
 - ・スクールボランティアの派遣（瀬戸市・長久手市）（県立大学）
 - ・愛知県教育委員会主催「知の探究講座」への協力（県立大学）
 - ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）
- ④NPO・企業との連携
 - ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラム開催（県立大学）
 - ・美術学部における受託研究の推進（芸術大学）
 - ・「アイシンさわやかコンサート」等と連携した演奏会の開催（芸術大学）

- ・NPO法人名倉の風と連携した音楽教室の開催（芸術大学）

(2) 国際交流の推進

①体制整備

- ・国際交流室の設置、専任職員の配置（県立大学）

②学術交流指定校の拡充・交流推進

- ・ガ ज्याマダ大学との連携による国際大学交流セミナーの開催（県立大学）
- ・ソルボンヌ大学（フランス）、ハンブルグ音楽大学（ドイツ）等との協定締結（芸術大学）

③在住外国人児童・住民支援等

- ・日本語支援活動の実施（県立大学）
- ・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語・スペイン語講座」の実施（県立大学）

④海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施

- ・ソウル大学・ホンイク大学（韓国）との展覧会、研究発表、シンポジウムの共同開催（芸術大学）
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

① 経営戦略、事務等の効率化及び合理化

- ・年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営
- ・効率的・効果的な予算執行

② 人材育成・職員の登用

- ・人事育成方針に基づく研修の実施、研修計画の見直し
- ・実務経験を有する者の固有職員としての登用促進

③ 成績評価制度の構築

- ・教員評価制度の試行実施、評価結果を給与へ反映させる仕組みを構築

3 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

〔単位：件／千円〕

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金	22	3	1,700	5	5,100
	23	4	1,900	7	54,831
受託研究費	22	5	4,526	9	21,008
	23	4	3,830	7	11,341
共同研究費	22	7	7,091	0	0
	23	7	6,347	0	0
科学研究費 補助金等	22	82	137,331	7	14,430
	23	85	135,990	6	9,360
受託事業費等	22	2	1,538	6	11,379

	23	1	2,500	7	3,988
その他補助金	22	3	53,978	0	0
	23	3	21,628	0	0
計	22	102	206,164	27	51,917
	23	104	172,195	27	79,520

注1) 金額については、当該年度の実受入金額を記載。

注2) 科学研究費補助金等については、研究分担者分を除く。

・学生納付金について高水準の納付率を維持 23年度：99.84% 22年度：99.89%

② 管理的経費の削減

- ・2大学共通業務の一括契約及び長期継続契約の継続実施
- ・電話交換機の更新に伴うキャンパス間通話料金無料化の契約締結

4 自己点検・評価及び情報の提供

① 評価の充実

- ・23年度計画に係る年度中間時点における進捗管理
- ・大学評価・学位授与機構による認証評価の実施（県立大学）

5 その他業務運営

① 施設設備の整備

- ・食堂ラウンジ棟の増設・供用開始（県立大学）
- ・キャンパスマスタープラン2011のとりまとめ（芸術大学）

② 安全管理

- ・地震対策・防災対策の実施（2大学）

③ その他

- ・環境負荷の低減：学内照明の一部LED電球への取替、遮熱フィルムの貼付、緑のカーテン設置（2大学）

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	5,128	5,051	△77	
自己収入	2,800	2,793	△7	
授業料及び入学検定料収入	2,676	2,663	△13	
雑収入	124	130	6	
受託研究等収入及び寄付金収入	158	140	△18	
教育研究環境整備等積立金取崩	515	433	△82	
計	8,602	8,417	△185	
支出				
業務費	7,929	7,545	△384	
教育研究経費	1,423	1,338	△85	
一般管理費	1,009	1,081	72	
人件費	5,497	5,126	△371	
施設整備費	515	433	△82	
受託研究等経費及び寄付金事業費等	158	94	△64	
計	8,602	8,072	△530	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
費用の部	8,181	7,560	△621	
經常費用	8,181	7,560	△621	
業務費	6,428	6,295	△133	
教育研究経費	807	1,065	258	
受託研究費等	124	27	△97	
人件費	5,497	5,163	△334	
一般管理費	879	581	△298	
財務費用	56	48	△8	
減価償却費	818	677	△141	
臨時損失	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
収入の部	8,181	7,785	△396	
經常収益	8,181	7,785	△396	
運営費交付金収益	5,128	5,016	△112	
授業料等収益	2,576	2,384	△192	
受託研究収益等	124	67	△57	
財務収益	2	1	△1	
雑益	156	158	2	
資産見返運営費交付金等戻入	121	128	7	
資産見返物品受贈額戻入	73	30	△43	
臨時利益	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
純利益	0	225	225	
目的積立金取崩	—	38	38	
総利益	0	263	263	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
資金支出	18,585	19,473	888	
業務活動による支出	7,423	6,540	△883	
投資活動による支出	10,285	11,726	1,441	
財務活動による支出	563	550	△13	
次期への繰越金	314	656	342	
資金収入	18,585	19,473	888	
業務活動による収入	8,086	7,857	△229	
運営費交付金による収入	5,128	5,016	△112	
授業料及び入学検定料による収入	2,676	2,516	△160	
受託研究等収入	88	38	△50	
寄附金収入	36	58	22	
補助金収入	—	22	22	
預り金収入	—	20	20	
その他収入	158	187	29	
投資活動による収入	10,001	11,251	1,250	
前期よりの繰越金	498	364	△134	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

IV 短期借入金の限度額

該当ありません。

V 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

VI 剰余金の使途

該当ありません。